

令和6年9月教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年9月9日（月）

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和 6 年 9 月 教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和 6 年 9 月 9 日（月） 14 時 00 分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	前川教育長、廣田委員、伊東委員、嶋崎委員、芹野委員、松山委員
出席職員	狩野教育次長、坂口教育次長、犬塚教育政策課長、山崎教育環境整備課長、岡野義務教育課長、谷口義務教育課人事管理監、田川高校教育課長、岩坪高校教育課人事管理監、長池児童生徒支援課長
開 会	（前川教育長） それでは、ただいまから 9 月定例会を開会いたします。皆様にご報告をいたします。規則により、柳井貴昭さん他 10 名の傍聴を許可いたしました。傍聴人にあつては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されていますのでよろしくお願いします。
前回会議録承認	それでは本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は芹野委員、松山委員の両委員をお願いいたします。次に 9 月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ありがとうございます。ご異議ないということでございますので、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。 それではまず報告事項（1）について説明をお願いいたします。
報告事項（1）	（長池児童生徒支援課長） 冊子 1 ページ、報告事項（1）、活用型情報モラル教材「GIGA ワークブックながさき」についてご説明いたします。近年、情報社会が著しい発展を遂げ、今後も加速度的に進歩し続けることが予想される中、学校における情報教育の一層の推進が求められております。これまで本県では、情報モラル教育教材、「SNS ノート・ながさき」を活用しながら情報モラル教育を進めて参りましたが、この度、

	LINE 未来財団と協定を結び、活用型情報モラル教材「GIGAワークブックながさき」を新たに作成いたしました。本教材の特徴として、次の3点が挙げられます。1点目は、情報モラルと情報活用をセットで学ぶことができるという点です。これまでの情報モラル教育ではリスクのみが強調されてきましたが、この教材では今後必要になる情報活用スキルの一部として、情報モラルを位置付けております。2点目は、通常の授業を1コマだけでなく、例えば朝の学活ホームルームのような、短い時間でも学べる点です。普段の授業だけでなく、その導入や必要な場面で随時取り入れてもらえるよう、15分でも使えるようにしています。3点目は、3つのCこういう複数の視点で学べる点です。3つのCというのは、消費者「consumer」、市民の「citizen」、職業人の「career」の3つの英単語の頭文字です。よき消費者としてリスクを回避する力だけでなく、よき市民としてどう振る舞うか、そして、どのように良き作り手となっていくかの3つを学ぶことができます。この「GIGAワークブックながさき」は、児童生徒の発達段階に応じて、小学校低学年のビギナー版、小学校高学年のスタンダード版、中高生のアドバンスド版の3種類があります。県教育庁児童生徒支援課のホームページに掲載しており、ダウンロードして、児童生徒の1人1台端末で操作することができます。また、「GIGAワークブック」に関する紹介動画や活用に関する動画も同時に掲載しております。今後、教職員に向けた活用研修会の開催、県内公立学校における公開授業の開催等を通じて、この教材の普及啓発を図り、令和7年度から本格的に活用できるよう、広く周知していく予定にしております。あわせて、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」では、この「GIGAワークブックながさき」を活用した授業を実施、実践していただくよう促すことで、今後より一層子供たちの心の育成に尽力をしていきたいと考えております。報告は以上でございます。 (前川教育長) ありがとうございました。ただいまの報告に対して、ご質問ご意見等はございませんでしょうか。 (廣田委員) 今までの「SNSノート・ながさき」が情報モラルという守りの部分だけを取り扱っていたかと思いますが、今回情報活用という攻めの部分が全面に出てきており、いろいろな情報に積極的にアクセスをしてそれを活用し、社会に役立てるということが非常に大事だと思います。いただいた資料を読んだ際、「デジタルシチズンシップ」という
--	---

言葉がわからなかったため、インターネットで調べてみたところ、デジタル技術を活用して社会に積極的に関与し、参加する能力と書いてありました。さらに図書館に行った際に、小中学生向けのSNSの利用方法に関する図書のコーナーを見かけ、その本を見てみたところ、「デジタルシチズンシップ」という言葉が出てきていましたが、その本を読んでも言葉についての説明はありませんでした。この会議に出ている方の中にも初めてこの言葉を聞くという方がいらっしゃるのではないかと思います。このような言葉の意味の説明が足りないと感じました。もう1つ、3Cである消費者、市民、作り手のうち、作り手というのは情報活用のもので作った人達という意味なのでしょうか。少し意味がわかりにくい感じがしましたので、言葉の意味をもう少し説明していった方が良いのではないかと思います。また、私が言ったような意味で間違いないでしょうか。

(長池児童生徒支援課長)

まず、廣田委員がおっしゃったように、「デジタルシチズンシップ」というのは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与するということで、先ほどおっしゃった攻めの活用というところです。また、その参加する能力そのものも含めたものを「デジタルシチズンシップ」と述べてあります。それを教育するということはどういうことかと言いますと、今お話がありましたように優れた使い手、あるいは優れた消費者、あるいは一市民といった立場になるために必要な能力を身に付けさせようということが、「デジタルシチズンシップ教育」になるかと思います。繰り返しになりますけれども、これまでのモラルやリスクマネジメントのみを学ぶところから、それも押さえた形でどのようにうまく活用していくかという、リテラシーの部分がより鮮明になってきたと考えて良いのではないかと思います。同時に、私がこの教材を見て感じるのは、ただ単にそのデジタルのスキルを上げるだけではなく、日頃から相手とどのように関わっていくか、コミュニケーションの取り方が、実は教材をよく見ていただくとわかるんですけども、信用することや逆に言えば、どういう点に気を配らなければならないのかという本来の人としての生き方、考え方、接し方、そういった部分にも、深く教材として関わっている部分がございます。ただ単にSNSの使い方を学ぶ教材だけではなくて、良い人としての生き方、成長段階に応じた相手との関わり方についても、この教材を通じて学ぶ機会になるのではないかと考えております。

(廣田委員)

インターネットが持つリスクは年々高くなってきていると思うので、最初に目指してきたその情報モラルといった部分もきちんと行っていないといけませんが、情報を活用する能力は今後の社会ではそれを知らなければ生きていけないようになってきているので、この教材には期待しております。私が図書館に行って思ったのは、小中学生向けの、SNSに関する絵本のようになっている教材が展示してありましたが、その値段を見たら、3000円や4000円もしていました。図書館に行って、借りて読む方はいいと思いますが、そのような本は小中学生が買えるのだろうかと思いました。だから、県教委がこうSNSに関する教材を作って、手軽に活用していけるということは非常に良いことだと思いましたので、ぜひこれは積極的に取り組んでほしいと思いますが、情報活用の部分はどのようなことが載っているのかを私たちにも見せて欲しいという気がいたします。

(長池児童生徒支援課長)

以前の「SNSノート・ながさき」ができたのが、平成の最後の年でしたが、この教材自体はそこから5年間全く手つかずで、教材を使ってもらっており、その間に急激に世の中が変わりましたので、とても現状に合わないものになってしまいました。今回新しくリニューアルした形になっておりますが、今後また数年間の間に、さらに大きく変わっていくことが予定されています。今度改定したLINE社との間では、実は毎年少しずつですが、必要な部分についてはマイナーチェンジするような形で教材を更新してもらえるようになっております。これから生きていく子どもたち、あるいは社会に出ていくために必要なスキルというのは、できるだけその現状に合った形の教材として使ってもらえるようにしております。中身を実際に見ていただきたいところですが、より現状に合った、例えば生成AIに関してもその仕組みについては中身に入っておりますので、小学校の段階からそういったものにも触れるチャンスがありますし、中高生になると実際にそれを活用してどのようなことに使えるかということについてもシミュレーションできるような、そういう教材コーナーがありますので、より実践的なものにもなっております。そして先ほど言いましたように、一方で偽情報や誤情報といったものにだまされない、そういった被害を受けないためにどうしたらいいのかということも含めた学びもありますので、いろいろな使い方ができるような形になっているところが今回の特徴となっておりますので、そういう形で見ていただければと思っております。

(廣田委員)

特にＡＩで私も驚きましたが、今Windowsのパソコンを使っていますが、そこにもＡＩの機能があり、いくらか条件を付けた上で、例えば音声で笑っている犬の動画を作ってください言うと、綺麗にその条件にあった動画を作って出してくれました。これを悪用したら大変なことになるだろうとも思いましたが、ＡＩは私たちがボタン１つ気軽に使うことができるという時代になっているので、生徒たちが対処していく上で、危険なところや有利なところをきちんと見極めて、指導していった欲しいと思います。

(前川教育長)

ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

(伊東委員)

基本的なことというか、「デジタルシチズンシップ」という言葉が先ほどのご質問の中にありましたけれども、アメリカでは結構この言葉自体は普及していると聞いています。私もつい最近聞いたばかりで、日本ではあまり普及度が高くないように思いますが、業界としてはよく知られている用語なのでしょうか。

(長池児童生徒支援課長)

今回作っていただいたLINE社は、すでに他県の方でも同様の教材を作っているようで、他県の教材を作る中でも、活用の部分を重視されているという話を聞きました。なぜその部分をこの教材に入れるかというと、先ほど申したとおり危険から逃れるため、自分の身を守るためのSNSの関わり方と言うと、どうしても教育の方向性としては使わなくなってしまうこと、あるいはそういったものに触れないようにすることの方についてしまうと思いますが、実際その子達が世の中に出たときには、SNSの中で生きていかなければいけなくなっていると思います。いずれはそういった社会の中で活動していかなければならない立場になると思いますので、そういった意味で、危険を学ぶと同時にどういう使い方をする必要があるかということが、今教育の中でもかなり重要視されておりまして、この「デジタルシチズンシップ」という表現はともかくとして、この情報に関する学び方も、どちらかというところどう使うか、どう使っていけるかということを経験するような状況になっているという現状がございます。

(伊東委員)

もう1つ追加でお聞きしたいのが、最初にご説明があったときに、情報活用の一部としての情報モラルというお話になったという気がします。単なる言葉の表現のことで、同じような意味だと思いますが、「情報活用」という言葉を「情報リテラシー」として、「情報リテラシーと情報モラルをセットで学ぶ」と表現した方が、すっきり入って来るような気がして、わかりやすいような気がいたしましたが、どうでしょうか。

(長池児童生徒支援課長)

私もそちらの方がわかりやすいと思います。ただ今の流れとしては、リテラシーの中にモラルという部分も入っているようで、実際の情報の授業の中では、リテラシーというものを学ぶ中で、そのマネジメントという点でリスクの部分をどのように回避するかというような授業が行われていると聞いております。我々の立場からすると、どうしてもリスクマネジメントの方に重きを置いてそうならないような、あるいはそうなったときにどうするかということの方が現状は多いんですけれども、ただ本来の情報との関わり方については、使うことのスキルを高めていくことが、本来のあるべき姿とだと思いますので、今回それに倣った形で教材作成も進めさせていただいてるところです。

(芹野委員)

3つだけ教えてください。資料の中で、「LINEみらい財団との覚書を締結」となっていますが、このLINEみらい財団についてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。ここだけがやってることなのか、他の選択肢もある中でこのLINEみらい財団を選ばれたのかということが1つと、「GIGAワークブックながさき」ということですが、「GIGAワークブックとうきょう」や、「GIGAワークブックふくおか」などいろいろあるのだと思います。何か違いがあるのかどうか、長崎ならではのなにかがあるのでしょうか。3つ目が、公開授業の予定はありますが、実際現場で1年生から6年生、中学、高校で具体的に年に何コマとか何分間とか、そういった入れ込む予定の本数が実際あるのか、それとも今から検討するのでしょうか。以上の3つについて教えてください。

(長池児童生徒支援課長)

まず1点目ですが、最初に作った「SNSノート・ながさき」を作る際に、LINE社と協定を結んだということが始まりです。当時

は、他にも作っている業者がありましたが、LINE社の場合が無償で、その代わり作ったものに関する権限をLINE社の方が、更新も含めて持つという形での協定条件だったということで、県としてはすでに合意したわけです。それから5年が経ち、先ほどのような新しい段階になったということで、またお話を伺って改めてその協定を結んで作成を行ったということが現状です。現状、他の業者でこういったことをしているかということは、知る限りでは聞いておりませんが、もしわかることがありましたらご紹介します。

それから2点目です。「GIGAワークブック」は、他県でも作られてると聞いております。ただ、作っている数はまだそこまで多くなく、おそらく長崎は2番目か3番目くらいではないかと思っております。これがさらにまた、他県にも広がっていく可能性は十分あると思っております。

それから3点目ですが、普及啓発の点で研修会や公開授業等は、計画をしております。使い方としては、実は50分や1時間の中でも行うことができるような、指導書も作ってはありますが、特にこの授業でやらなければいけないというような設定はしておりません。ただ、先ほど報告の中でありましたけども、年に1度行っております「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の中では、必ず情報モラル教育を行うように各学校の方をお願いをしておりますので、通常その習慣の中での取組の一環として、情報モラル教育に取り組むことができるようになっております。その際にこれまで使われていた「SNSノート・ながさき」を使っていたことと同様に、今度はこの「GIGAワークブック・ながさき」を使ってもらいながら、授業を行っていただくということが学校の方でのパターンだと思っております。それ以外でも、生徒指導上の様々な取組や、あるいは県の方ではメディア安全指導員という方が活動して、それぞれ学校で情報モラル教育行っていると思いますので、そちらの方でもこの教材を使っていただくように働きかけていこうと思っております。

(芹野委員)

最初のそのLINEみらい財団のところをお伺いしたのは、いわゆる世界的に見れば、LINEというのはSNSの手段の1つであってその他にもたくさんあるわけです。もともとLINE自体は韓国から発生しているので、割と欧米ではあまり使われていないというか、アップルの方が割と主体となっていますし、デジタル化していけば情報の管理が非常に大切になってきますので、子どもたちの個人情報や、教育に関する流出してはいけないようなものをどのように管理する

報告事項（２）	かということもあわせて、国としてどこの会社を使うが大切な気がいたしますので、この先々はいろいろな選択肢を探しながら、最適なものを探されていった方が良いと思います。やはり１者に絞ると、そこに情報コントロールされる懸念もありますし、ないとは思いますが、国的な違いということもありますので、そこは気をつけられた方が良いでしょう。「G I G Aワークブック」という言葉はL I N Eみらい財団の言葉でしょうか。同じものであれば、「ながさき」とつけなくても良いのではないかとも思いました。 （長池児童生徒支援課長） 例えば「G I G Aワークブックさが」というように、他県は必ずワークブックの後に都道府県名等を入れて、それぞれの自治体で使っているということで、それに今回倣った形で「ながさき」という言葉を入れさせていただいております。 （前川教育長） 他にご意見等ございませんでしょうか。それでは、その他ご意見等なければ、続きまして、報告事項（２）について説明をお願いします。 （山崎教育環境整備課長） 資料２ページ、「県内公立学校の耐震化の状況について」、本年４月現在の県内公立学校の状況を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。４ページに市町の内訳を添付しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。まず、資料２ページの「１ 構造体（建物）の耐震化の状況」でございますが、校舎や体育館など、建物自体の耐震化につきましては、すべての校種で完了しております。次に、「２ 非構造部材の耐震化の状況」ですが、この調査で言いますところの非構造部材とは、大きく３つの区分に分けております。１つ目は、体育館や武道場などの天井部分が吊り下げられた構造の吊り天井と言われる箇所でございます。２つ目は、体育館などにある照明やバスケットゴールでございます。そして３つ目が、外壁、或いは窓ガラス、本棚といった、設備や部材等につきまして、それぞれ落下防止対策、或いは転倒防止対策が講じられているか調査をいたしております。公立高校と特別支援学校につきましては、平成２５年度から対策工事を実施しておりまして、全ての学校で完了しております。一方で、公立小中学校につきましては、①の吊り天井の落下防止対策は全ての学校で完了しておりますけれども、②の照明やバスケットゴールの落下防止対策については９４．１％が対策済みで、５市町
----------------	---

質 疑	の29棟は対策未実施という結果になっております。続いて3ページの③窓や外壁など、①②以外の非構造部材の状況ですが、この表のB及びC欄につきましては、学校の教職員等による点検の実施状況で、すべての学校で点検につきましては実施をされておりますけれども、D及びE欄にございますとおり、落下防止などの耐震対策を講じている学校は約6割程度となっており、残り約4割にあたる13市町190校は対策が未実施という結果になっております。なお、この耐震対策の実施未実施の判断基準でございますが、この調査におきましては、文部科学省の耐震化ガイドブックに基づきまして、建築士等の専門家による点検を実施し、すべての非構造部材の耐震対策が不要と判断されたもの、或いは対策がすべて完了したものとしましては、実施済みということになります。それ以外につきましては対策未実施ということで整理をしております。これを踏まえまして、E欄の耐震対策実施率が、昨年度から4.6ポイント減少しております。これは一部の自治体で、専門家による点検に不備があったこと、または、専門家による点検の結果、新たに耐震対策が必要な箇所が判明したことにより、対策が未実施ということになったことが原因となっております。各学校では教職員による点検の結果、不具合等があればその都度改修を行い、安全確保に努めておりますので、耐震対策実施率が100%に達していないから、直ちに危険ということではありませんけれども、3の今後の対応に記載をしておりますとおり、対策が未実施の市町に対しましては、毎年本課の職員が直接出向き、計画的な耐震対策の実施について働きかけるとともに、昨年度からは市町教育委員会訪問の際に、建築部局の職員にも同席していただきまして、技術職員等の協力も得ながら、点検の早期実施、そして耐震対策の早期完了をお願いしているところでございます。以上でございます。 (前川教育長) ただいまの報告に対して、ご質問ご意見等はございませんか。 (廣田委員) 資料3ページの③の表において、前の年よりも実施率が落ちているということは、今まで専門家を入れていなかったのも、専門家を入れたことにより発覚したところがあったということでしたが、やはり生徒の安全性を考えると、学校の先生の素人判断だけではなく、専門家がきちんと入って点検を行っていかねば、もし外壁が倒れてきて、生徒が亡くなるようなことがあれば大変なことになると思います。そこは基準をはっきりさせて、前の年より悪くなるということが
------------	--

ないようにしていかなければいけないと思います。

もう1点は資料4ページの表の中で、新上五島町の「②屋内運動場等における照明・バスケットゴールの落下防止対策」というところで、新上五島町は、未実施だというところが14棟あり、実施済みは1棟しかなく、6.7%しか実施ができてないということで、これは非常に危険だと思いました。新上五島町は財政上、非常に厳しい条件があるということでこのような状況になっているのでしょうか。そうであれば、国の補助や県の補助といった仕組みはどのようになっているのでしょうか。どこの学校で学んでも生徒の命に変わりはないので、小さな町では対策が十分にできないという状況がないようにしてもらわなければいけないと思います。

(山崎教育環境整備課長)

まず1点目の昨年度と比較した結果でございますが、こちらにつきましては、2つの自治体の方で前年度と比較して減少したという状況が見られました。それぞれ確認をしましたところ、1つの自治体におきましては、専門家による点検は実施しておりましたが、国が示しているチェックリストに基づいて点検が実施されてなかったということがありました。それともう1点は、専門家による点検をきちんと行い、昨年度は対策実施済みということで報告がありましたが、新たに今年度点検をしたところ、対策が必要な箇所が発見されたということで、前年度と比較をして減少しております。

次に2つ目の補助の状況ですが、県の補助はございません。ただ、公立の小中学校につきましては国庫補助がございます。基本的に補助率は3分の1となっております。その3分の1の他に、あとは地方債を充当しながら、必要な耐震工事を実施しておりますので、自治体が負担する施設工事費というのはおおよそ3割程度の負担になるかと考えております。

(廣田委員)

新上五島町の場合は、3割負担をすれば解決するということは新上五島町も知っていると思います。知っているのであれば、早急に対策を行っていかねば危険だと思いますので、今後新上五島町にはそういった働きかけもしていかなければならないと思います。

(山崎教育環境整備課長)

すみません、回答が漏れておりました。新上五島町の状況でございますけれども、今までは水銀灯を設置しておりましたが、水銀が使える

報告事項（３）	なくなるため、照明器具を更新するということで、今度はＬＥＤに新たに取り換えをするという計画に合わせて、耐震対策も行っていくものと考えております。 （前川教育長） 他にご意見等ございませんでしょうか。それでは、ご意見等がなければ、続きまして報告事項（３）について説明をお願いします。
質 疑	（岩坪高校教育課人事管理監） 資料５ページ報告事項（３）、「令和７年度県立学校職員（実習助手、寄宿舎指導員）採用選考試験（第１次試験）の結果について」ご報告いたします。Ａ採用（障害者特別採用選考）として、実習助手の理科、工業、商業、特別支援を全体で若干名、Ｂ採用、通常枠として、実習助手の農業、商業、特別支援を各１名、理科を２名、工業３名、さらに寄宿舎指導員を１名募集いたしました。８月４日日曜日に採用選考試験（第１次試験）として、専門的な内容を含めた一般教養試験、適性検査を行いました。また、これらの結果について、廣田委員に答案と選考資料の突合を行っていただきました。ありがとうございました。結果につきましては２の表のように、実習助手については、Ａ採用（障害者特別採用選考）では、全体で６名の志願があり、５名を第１次試験合格としております。Ｂ採用では合計３５名の志願があり、第１次試験の合格者を、表中（Ｃ）のとおり合計２２名といたしました。寄宿舎指導員につきましては、１８名の志願があり、第１次試験の合格者を５名といたしました。６ページをご覧ください。実習助手及び寄宿舎指導員の第１次試験の合格者に対しては、今月６日、金曜日に小論文と個人面接を課した第２次試験を行いました。最終の合格発表を１０月４日金曜日に予定をしております。以上です。 （前川教育長） ただいまの報告に対して、ご質問ご意見等はございませんか。 （廣田委員） 以前から思っていたことですが、実習助手の方々は実習のお手伝いをしていく中で生徒たちの指導していくわけですので、生徒たちは先生と見ると思います。学校の先生は教員の免許状があり、この免許状を取っていなければ先生になることができません。企業の方でも、そういう同等の資格がある人については特別な臨時免許状のようなものがあると思いますが、実習助手になるための要件、例えば農業であ

れば、どういう資格を持っていれば実習助手になれるのか、資格が必要ないとするならば、県教委が求める実習助手像のようなものがあれば実習助手として採用できると思います。県教委としての内規のようなものがあるべきだろうと思いますが、あるのでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

実習助手の資格、要件ということですが、高卒、大学卒等の要件はございません。ただ、例えば農業、工業、商業に関しては、募集職種に関係ある学校や学科等を卒業または卒業見込みの者と定めております。また、募集要件ということではありませんが、当該教科の教員免許を持っている者や、関連分野の資格等を持っている者については、試験の際に得点の加点を行っております。

(廣田委員)

今管理監がおっしゃったような資格を持っていない人も、結果的には実習助手になる方がいらっしゃると思います。そういった人に対する、資格要件というか内規のようなものがあるのでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

そのような内規というものはありませんが、実際に採用されて、生徒の指導等をしていく中で必要となるような専門分野の知識や資格については、実習助手の方で積極的に取得をしている者もいるという状況です。

(廣田委員)

この実習助手に関しては、先生方の助手として教壇に立つわけですので、県教委が求めるその実習助手像がいくつかあった方が良いのではないかと思います。農業であれば、今管理監が言われたことを列挙したものを示した上で採用するようにした方が良いのではないかと思います。どうでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

今委員がおっしゃったように実習助手の役割というのも多様でありまして、例えば生徒の資格取得を手助けすることや、ものづくり等のコンテストで生徒の指導を行うこと等、様々な業務がありますので、そういう意味では今後各実習助手の業務の整理、要件の整理ということも必要かと考えております。

議案（秘密会）	（廣田委員） 実際そういうものが全てできるまでには相当時間がかかると思いますので、一度作ってみてはどうでしょうか。試作して示していきながら行っていった方が良いと思いました。漠然と実習助手を募集するという形ではなく、立派な職業で、生徒の前に立ってこのような指導をすることもあるというようなことをはっきり明示した上で、資格要件のようなものを自分たちでは持つておかなければいけないと思います。 （岩坪高校教育課人事管理監） 実習助手等を募集する上で、そのような情報をしっかり発信していくことも重要だと思いますので、どのような資質や能力が求められていくのか、こちらの方でも検討していきたいと考えております。 （前川教育長） 他にご意見等ございませんでしょうか。では他にご意見等なければ、以上で報告事項を終了いたします。 次の議案審議からは、非公開で行いますので、傍聴人及び報道関係者の方は恐縮ですが、ご退席をお願いいたします。しばらく休憩いたします。 （別紙議事録） 午後３時１５分、本日の会議を終了
----------------	---